

日本語における感情形容詞と人称制限の一考察

平川 八尋

寺村(1984)では『こわい』『かなしい』などの感情形容詞では第1人称主語のみが現われることがすでに指摘されている。しかし、感情形容動詞『好きだ』『嫌いだ』の場合には、寺村もすでに指摘している通り人称制限は観察されない。説明の助動詞『のだ』がついたり、『と』に導かれる埋め込み文にすると、やはり主語への人称制限が解除される。本論文ではまず文法記述の一般化を行ない、Chomsky(1992)の提案するミニマリストの枠組みで統語論に重きをおいた分析を試みたい。先行研究では説明できない述部のカテゴリーの相違から生じる人称制限解除を時制との関係から、また埋め込み文での人称制限解除を補語(Comp)との関わりから考察する。¹

1. はじめに

寺村(1984)では『こわい』『かなしい』などの話し手の感情を表出する感情形容詞では1人称主語のみが現われることがすでに指摘されている。例をあげると次のようになる。

- (1) 私/*あなた/*ジョンはへびがこわい。
- (2) 私/*あなた/*ジョンはかなしい。

感情形容詞が2人称主語と共起できるのは主に疑問文であり、3人称主語の場合は『一がる』を接辞しカテゴリーを動詞に変え、その後『一ている』を加え[+状態]にする必要がある。

- (3) あなたはへびがこわいですか。
- (4) ジョンはかなしがっている。

しかし、感情形容動詞『好きだ』『嫌いだ』の場合には主語の1人称制限は観察されない。また、いわゆる『説明』の助動詞がついたり、感情形容詞を含む文を埋め込み文にすると、やはり主語への人称制限が解除される。

- (5) 私/ジョンはへびが好きだ。
- (6) 私/ジョンはかえるが嫌いだ。
- (7) あなた/ジョンはへびがこわいのだ(んだ)。
- (8) メアリーは[私/あなた/ジョンがへびがこわい]と言った。

神尾(1990)では彼の提案する"情報の縄ばり理論"を用い、感情形容詞と人称制限の問題を語用論の立場から論じているが、制限解除の問題に対し十分な考察は行なわれていない。本論文では、以下に述べる順序で話しを進める。まず人称制限とそれが解除される文法的環境を記述し、一般化を試みる。次に先行研究として寺村(1984)と神尾(1990)での主張を簡潔にまとめ、同時に問題点を指摘

する。そして本論文での新しい提案に入り、Chomsky (1992)の提案するミニマリストの仮説を基本的に採用しながら統語論からの分析を試みたい。なお、寺村(1984)、神尾(1990)では説明できないカテゴリーの相違から生じる人称制限 ((1)、(2) vs. (5)、(6)),及び人称制限解除の問題 (cf. (7),(8)) を考察する。そして、本論文の提案する分析が感情形容詞以外の人称制限問題『一と思う』にも有効であることを述べ、最後に本論文の要点をまとめたい。

2. データ観察

2.1 人称制限及び人称制限解除の文法的環境

さきに概観した様に、感情形容詞が述部に現われると、主語の人称が1人称に制限される。ここでは、もう少し詳しくデータを観察し一般化としてまとめたい。すでに先行研究においては人称制限と同時に、次のような文法環境における感情形容詞での制限解除が観察されている(寺村(1984)参照)。

- (9) *私/*あなた/ジョンは悲しいだろう。(推量の助動詞)
- (10) 私/?あなた/ジョンは 悲しいのだ。(説明の助動詞)
- (11) [メアリーはご飯が食べたい] と言った。(埋め込み文)
- (12) メアリーはご飯を食べたかった。(過去)

(9) はいわゆる推量の助動詞が感情形容詞の後についた場合である。『だろう』以外にも同じ推量を表わす『らしい』『そうだ』なども1人称主語制約から解除されるが、そのかわり3人称主語を要求するようになる。(10)ではいわゆる『説明』の助動詞を後接したもの、(11)は『と』によって導かれた埋め込み文の例である。(12)では、過去の『た』を願望の『たい』に接辞した例である。

(10)、(11)、(12)では、(9)の様な3人称制約は見受けられない。² したがって、純粋な意味での人称制限の解除に関わる文法環境は、(10)、(11)、(12)に見られる場合であると言えよう。ここでのデータを整理し、先節でみた感情形容詞での基本的な人称制限のデータを含めた一般化を試みると以下のようなになる。

- (13) 一般化
 - (a) 感情表出の形容詞は1人称主語しかとれない。
 - (b) 感情表出の形容詞 + 推量の助動詞は3人称主語しかとれない。
 - (c) 感情表出の形容詞 + 過去の『た』では人称制限が解除される。
 - (d) 感情表出の形容動詞は3人称の主語もとれる。
 - (e) 感情表出の形容詞 + 説明の助動詞『のだ』では人称制限が解除される。
 - (f) 感情表出の形容詞 + 『と』(埋め込み文内)では人称制限が解除される。

推量の助動詞の3人称制限、非過去においてのみ1人称制約が見られることは注目にあたいするが、論議の複雑化をさけるため別稿にゆずる。³ 次節では先行研究を概観し、問題点を指摘した後、(a)(d)(e)(f)の文法環境に焦点をあてながら、本論文の分析を第4節で提案したい。

3. 先行研究

本節では、人称制限に関し重要だと思われる2つの先行研究について主な論点を整理し、またそれぞれの問題点も指摘したい。まず、寺村(1984)から始める。

3.1 寺村(1984)：遂行分析

寺村(1984)では、Ross(1967)などの遂行分析の基本的考えを採用しながら、感情形容詞の1人称制限を統語及び意味の観点から説明を試みている。寺村は、文が2重層をなすことを想定し、上位に位置するNP(主語)とコトの中にある『感じ手』は、感情表出のムードを持った時には一致し、1人称主語にならなければならないという分析を提案している。例えば、寺村によると、感情形容詞の『ほしい』は感情表出のムードをもつため、上位のNPと感じ手は同一のボクにならねばならない。(14)を寺村(1984)から引用する。

(14)文

NP コト ムード

ボク 補語 述語 感情表出
感じ手 対象

ボク/*太郎 水 ほしい 寺村(1984:354)

もし、感じ手が『太郎』になると、NP下の『ボク』と同一ではなくなるため非文となってしまう。また『感情表出』以外のムードの場合、たとえば『推量』などではこうした制約はなくなり、3人称NPが感じ手の位置に来て構わないことになる(例文:太郎は水がほしいらしい)。さて、問題点の指摘に移る。問題点をまとめると次の3点になる。

(15)問題点

- (a) なぜ埋め込み文の中では人称制限が解除されるのかが説明されていない。
- (b) 感情表出のムードをもつ形容詞、動詞でも人称制限がない場合がある。
- (c) 遂行分析は一般性をもつのか。

(8)、(11) でみたように埋め込み文内では、人称制限が解除される。寺村では文全体を支配するムードがいわゆる感情表出ではないということで説明すると思われるが、埋め込み文になった際の文構造が明らかではない。埋め込み文自体が(14)でのコトの中に納められ、文全体のムードとは関わりを持たなくなるのかどうかなどの細かいところが明確ではない。つぎに、寺村自身も気付いていることだが、意味的には感情表出のムードを持つ形容動詞『好き』『嫌い』を例外として扱っているが、単に例外として扱わず、何らかの説明がなされるべきである。また、寺村(1984)では『心配

する』などを『積極的感情の発動』の動詞とし、『感情の直接的表出』の形容詞と区別しているが、ムードだけに関して言えばどちらも1人称制限があっても不思議ではないと言えないだろうか。『心配する』は話し手の主観的ムードを持つものと分類されるもので、例文を(再度)見てみよう。

(16) 私/ジョンは 寿司がすきだ/嫌いだ。

(17) 私/ジョンは ささいなことでも 息子のことを心配する。

感情表出の形容動詞及び動詞を含む文(それぞれ(16)、(17))において、1人称制限は観察されない。問題点(15c)に移ろう。寺村(1984)では日本語で遂行分析が人称制限問題以外に役立つ分析方法かどうかの論議はない。もし日本語が重層構造をもち、遂行分析の一般性を主張するのであれば、人称制限以外の文法現象がその構造を想定することから説明できる必要があるであろう。この分析法が感情形容詞の人称制限のみだけに有効である場合は、分析方法の一般性に問題が残される。以上、寺村(1984)の人称制限分析の概観とその問題点について述べてきた。次に神尾(1990)についても同様、そのなかでの主張の概観と問題点を指摘したい。

3.2. 神尾(1990)『情報の縄張り理論』: 語用論的分析

語用論からの分析例として神尾(1990)を概説する。神尾では日本語での感情形容詞の人称制限の問題に彼の主張する『情報の縄張り理論』から説明を加えている。その中で、彼は『直接形の心理文は話し手の情報のなわ張りに属する場合(近情報)に限られる』と規定している。心理文の表わす情報が話し手のなわ張りに属することが、心理文が許容され必要条件であるとしているのである。他の言語でも同様な内容を示す文では、話し手はその本人であるか、またはその経験者にとって身近な人物でなければならないとしている。彼はこの原則の汎言語性の証拠として、英語の例を挙げている。例文を引用する。

(18) (??) Jack feels lonely.

(19) (??) Tom is afraid to be alone.

(20) (??) You are very depressed. (神尾 1990: 125)

(18) での話し手はJackと身近な人物、すなわち兄弟であるとか家族の一員からの発話でなければ、落ち着きの悪い文になるという。神尾によれば、(19)、(20) についても同様なことがあてはまり、話し手の情報の縄ばりに属する場合のみ許されるという。日本語の同様な文では制約が英語よりも強く、話し手以外は落ち着きが悪いという。4 日本語では述部が感情形容詞で主語を3人称にしたいときは、例文(9)の様に推量の助動詞の助けをかりる必要性が生じる。そこで神尾はこの問題の解決策として以下のような日本語だけに適応される制約を提唱している。

(21) 日本語の制約

状況が許す限り、直接形は避けよ。 (神尾 1990: 131)

日本語への制約を設けることで日英語の表現の相違を説明しようと試みている。直接的表現とは、

推量の表現を用いない表現、言い換えれば『はだかの感情形容詞』をさすことになる。さて、神尾(1990)の概観を終え問題点を述べる。寺村(1984)同様、神尾(1990)では感情表出のムードをもつ述語(形容詞、動詞)でも人称制限がない場合や『のだ』文及び埋め込み文での人称制限解除がうまく説明できない点にある。また(21)の制約は、あくまで文法現象の『観察』(observation)域から出しておらず『説明』(explanatory)段階には至ってはいない。言語理論上、制約を設けることよりも一般理論の枠内で『説明』することが望ましいとされている。このへんで先行研究の紹介を終え、次節で本論文の提案を行う。

4. 分析

4.1 仮説

人称問題の基本的仮説として、Chomsky(1992)を採用する。この論文での人称に関する要点のみを挙げれば、以下のようにまとめることができるであろう。

(22)

(a) 人称はひとつのフィーチャーであり派生の段階で照合(チェック)されねばならない。

(b) 時制(テンス)のなかに人称のフィーチャーが含まれている。

格、及び一致(AGR)を伴う数、人称などはそれぞれフィーチャーというかたちで時制のなかに存在し、派生の段階でそれが正しいかどうかの照合が、AGR フレーズでなされると想定されている。その仮説は、不定詞句では、その文における主語と動詞との間に一致現象が見られないことから支持されと考えられる。次の簡単な例をみてみよう。

(23) a. He goes to school.

b. I want [him to go(*es) to school.]

(23)a では、動詞と主語との一致があり、go→goes とという変化が見受けられる。ところが(23)b では、一つの文といえる不定詞節において、不定詞節の主語(him) とgoとの一致の現象が見受けられない。不定詞節が時制を欠く文であると考え、その時制の欠如のために一致が起こらないと考えられるのである。このような言語的事実から、時制と一致が深く関わっていることが観察される。これは後にみる日本語のデータからも支持される。本稿では、テクニカルな話しをさけるため、派生段階での照合の仕方(cf. (22)a)については言及しない。

4.2 人称制限のメカニズム

問題点の所在と本論文での分析を簡潔明瞭に示すため、人称制限の問題点を質問形式にし、それに答えるかたちで本論文での提案を行いたい。それらの問題とは以下の3点に集約することができよう。

(24)

- (a) なぜ感情形容詞は1人称主語しかとらないのか。人称制限のメカニズムは何か。
- (b) なぜ埋め込み文内、説明の助動詞『のだ』がつくと人称制限が解除されるのか。
- (c) なぜ感情表出のムードをもつ述語でも人称制限がない場合があるのか。

(24) a では人称制限での基本的なメカニズムの説明が要求され、(24)b、(24)cでは、その制限の解除及び例外がなぜ起こり得るかを答えねばならない。それぞれを順に考えることにする。すべての言語で(主観を表わす)感情形容詞を述部に持つ文の主語が、1人称に限られるという強い制約はないと言える。しかし、寺村(1984)、神尾(1990)のデータ観察が正しいとすれば制約の言語差を前提にした、普遍的な1人称制限はありそうである。なぜ、日本語において強い制約があるのかを説明することは容易ではないが、『文法化』の考えを採用したい。各言語によって、ある文法範疇が、ある言語では非常に複雑な体系をもっていたり、ほかの言語ではそうでないと言う場合がある。文法的体系化はそれぞれの個別言語によって差があるといえる。たとえば、益岡(1990)では、各言語の(人称制限と深く関わる)モダリティの文法化の差について言及しており、日本語では英語などと比べモダリティの文法化の度合いが高いという指摘がなされている。もちろん、英語の法助動詞は話者のある種のモダリティを表現すると言えるが、伝聞を示す『そうだ』、推量『だろう』等を表わす形式的特徴を共有する集合はなく、同様なことを示す場合、別の異なる表現手段から探さなければならぬ(cf.寺村1984: 224)。人称制限の問題に戻り、文法化のモデルに当てはめて考えると、次のように表現できる。ここでは、意味がまず基本にあり、それが統語現象に影響を与えるというモデルを前提にする。

(25)

日本語：話し手の主観的感情表出(意味)→人称制限(文法化)

日本語では先に述べたように、モーダルの意味をもったものが一つのカテゴリーを形作っているが、英語ではそうとは言えない。この言語事実は、日本語と英語のモダリティーの文法化の強さの差(日本語では強く、英語では弱い)が表面化したものであるとみることができよう。⁵ この文法化仮説は寺村の分析での意味→統語制約の流れは支持するが、文法化がどの段階で関わるのかと言う点では問題になる。寺村では、モーダルの意味が統語レベルで直接的に主語の人称制限に関わってくるが、本論文での主張は意味が語いレベル(統語の前の段階)で、後に統語制約を規定する文法情報をもつフィーチャーの生成に影響を与えるという仮説を提案するものである。意味が文法情報の生成に関わるが、それが必ずしも直接的に統語制約を生むものではない。この考えは(22)cへの答えと深く関わる問題であり、意味的には感情表出をもつ述部であっても1人称制限をもたらない場合の説明になるといえる。詳しいメカニズムに関してはあとで検討する。述部の意味的な制約が日本語では、統語レベルに強く影響し1人称主語しか許さなくなっており、英語等他の言語では日本語ほどではないということ、文法化レベルの相違から考えた。次に、その人称制限のより具体的なメカニズムについて考えてみる。基本的仮説(20)でも述べたように、ここではChomsky (1992)の仮説を採用し、日本語の人称も一つのフィーチャーとして存在し、派生の段階で照合されねばならぬ

いということを主張したい。

(26)

仮説：日本語の時制(テンス)のなかに人称のフィチャーが含まれている。(cf. (22) b)

この仮説が正しいかどうかを判断(仮説検証)するために、時制を含む節と含まない節でテストする。沢田(1993)では、従属節『けど』と『ても』をとりあげ、前者の補文では時制を含み、後者では時制を含まないという観察を提示している。まず、それぞれの例文をみることにする。

(27) 雨が furu-けど、行きましょう。

(28) 雨が fut-ても、行きましょう。 (沢田1993:164)

(27)に対し、(28)では従属節での補文中の動詞の活用形はfutであり、連用形となっており、時制を含まないといえる。⁶ (26)の仮説と沢田の観察が正しいとし、1人称制限を引き起こす主観感情形容詞をそれぞれの補文に埋め込むと、『けど』の補文内では(テンスが存在することから)人称制限が起こり、『ても』の補文内では(テンスが存在しないことから)人称制限が観察されなという予測が立つ。さて、結果を見てみよう。

(29) 私/??メアリーは sabishi i けど、帰るつもりだ。

(30) 私/メアリーは sabishi ku ても、帰るつもりだ。

予測通り(29)では制限が観察されたが、(30)ではされない。⁷ このことから、時制の存在が人称フィチャーの存在と深く関わっていると言えそうである。他の時制を欠いた構文を用いて、仮説の検証を試みることにしよう。日本語の使役文『させ』の補文内は時制を含まないことが観察されている(Takezawa 1987, Morikawa 1989)。したがって、この補文内でも人称制限が観察されないという予測が立つ。さて結果はどうだろうか。

(31) その話しが[私/メアリーを sabishi ku] させた。

予測通り、主語は1人称に制限されない。この例からも、1人称と時制との関係が観察された。これらの例は、仮説を支持するものと考えられることができる。⁸ 以上、(26)を二つの構文を用いて検証した。つぎに、人称制限が何故特定の文法的環境で解除されるかを考える。まず、補語(COMP)『と』に導かれる埋め込み文ではなぜ人称制限がみられないのかを考え、また補語で観察されたことが説明の助動詞『のだ』にも関係することを明らかにしたい。次に感情表出のムードをもついくつかの述語で、なぜ1人称制限を引き起こさないかを(26)との関係から考えたい。(24)bの問題から考えることにする。ここで新たな仮説を提出したい。

(32)

仮説：埋め込み文を作る補語(COMP)はデフォルト値の人称フィチャーをもつ。

(32) が正しいとすると、(24)bの問題にうまく答えることができそうである。もう一度、例文とその制限解除の文法環境を確かめよう。(11) にカテゴリーのラベルを付け(33) として再度例文として挙げることにする。

(33)=(11) [comp[メアリーはご飯が食べたい]と]言った。

『と』は補部の主要部であり、直接引用、間接引用どちらにも用いられる(寺村1981:146)。

『と言った』を取り除いた(補)文を独立させると、3人称主語ではぎごちない文になってしまうが、埋め込み文にしてしまうと、そのぎごちなさはない。ここで(32)で提出した仮説をフィーチャーパーコレーション理論(cf. Lieber 1990)に従い、述部全体の形態的、統語的フィチャーの派生を示すと以下のようなだろう。

(34) 述語 F(0)

F(1)

tabetai to(主要部)

F(1)F(0)

まずtai がtabe に接辞すると、主要部であるtai の1人称フィーチャー(F(1)) が、taiが主要部であるためそのフィーチャーが優先され上昇する。そして、次にtaiの接辞化によって形容詞化されたtabetaiは、補文の主要部である『と』に接続される。『と』は主要部であるため、F(0)に優先権が与えられ補文の述部全体の人称フィチャーになる。したがって、(11)において補文内での人称制限がなくなり、『メアリー』を主語としてとれるようになることが説明される。次に説明の助動詞『のだ』の人称制限解除のメカニズムについて考えてみたい。寺村(1984:263-311)も指摘しているように、『のだ』は一つの助動詞としての機能をはたす。しかし、『の』は統語論的機能としては、用言に付き名詞化することが基本的役割(例[ジョンが悲しいの]をした。)であるため、いわゆる『準体助詞』とよばれ、それがコピュラ『だ』に付き助動詞となったと考えるのがもっとも一般的である。ここでもその分析を採用するが、もう一步その分析を発展させ生成文法の枠組みでとらえると、『のだ』の『の』はそれ自体の語としての独立性も低く自立語の名詞ではなく、機能範疇の一つである補語(COMP)の一種であると考えられる(cf. Murasugi 1991:94)。⁹ したがって、『のだ』のついた感情形容詞文は以下のように分析される。

(35)=(10) a. [COMP [私/あなた/ジョンは悲しい]の]だ。

b. F(0)

の (COMP) + だ (copula)

F(0)

c. F(0)

悲しい+のだ(主要部)

F(1)F(0)

そこで再び(32)の仮説をここでの分析に用いて考えると、『の』はデフォルト値の人称フィーチャー(F(0))を持つため、たとえ主観的感情形容詞を述部に含んでいても述部全体としてはF(0)となる。『のだ』の主要部は『だ』であるといえそうだが、人称フィーチャーは機能範疇のみに存在すると考えれば、35(b)が示すように非主要部からのパーコレーションもLieber(1992)の提唱するBack-Up Percolation (=主要部に該当するフィーチャーがない場合、非主要部から適切なフィーチャーが上昇する)から説明がつく。したがって、『のだ』が接辞すると何故人称制限を引き起こさないかという説明が可能となる。これで、(24)bの問いにたいして、(32)の仮説とフィーチャーの一般理論から解答が導けたことになる。次に、先行研究では十分に答えられなかった問題24(c)の質問を考えることにしよう。観察的段階で明らかでないこと、いわゆる『形容詞』で人称制限があるのに、感情表出の(形容詞ではなく)『形容動詞』ではそれが見受けられない。例文を再び見よう。

(36)私/ジョンは 寿司がすきだ/嫌いだ。

まずデータ観察から得られた、『感情表出のムードをもつ形容動詞は人称制限を起こさない』ということから検討してみたい。先に述べたように、寺村(1984)では例外としてこの問題を扱い、神尾(1990)では特に言及していない。形容詞では人称制限がおき、形容動詞ではおきないことからカテゴリーの相違が構文法(統語)的なレベルで、何らかの影響を与えているのではないと思われる。もし、(26)の仮説が正しいとすれば、1人称フィーチャーを含む時制とカテゴリーにその鍵がありそうである。いわゆる形容詞はその語いのなかに時制を含み、たとえば過去を示す場合屈折し、過去のモフィーム *ta* につく(例: *kanashi+i* → *kanashi+ka+ta*)。それに対し、形容動詞は名詞的語幹にコピュラ『だ』(判断詞)組み合わせた形でできているため、時の変化はコピュラ『だ』との関わりであらわされる(例: *kirei-da* → *kirei-da-ta*)。形容詞は動詞の過去変化に近く、形容動詞は名詞句を含んだ述部、例えば『*gakusei-da* → *gakusei-da-ta*』と同様な変化をする。先行研究でもすでに明らかにされているように、形容詞は動詞にちかく動詞的性質を持つといわれ、形容動詞はより名詞的性質(例えば語の成り立ち方、格助詞との関係etc.など)を持っている(cf. 寺村1982: 71)。ここで重要なのは、形容詞では時制とレキシコン(語いレベル)の段階ですでに統合しており、形容動詞の場合は派生の段階(統語レベル)でコピュラ『だ』と結合すると考えられ、その語幹と動詞部分との関係は希薄であると考えられることである。

(37)『形容詞』と『形容動詞』の相違

『形容詞』：『形容動詞』：時制(テンス)を辞書(レキシコン)段階でそのカテゴリー内に含まない人称制限をもたらすフィーチャーが語いレベルでテンスに組み込まれると考えると、形容動詞の場合、テンスがそのカテゴリーにないため、人称フィーチャーが入る余地はないといえる。しかし、形容詞の場合は語い段階で時制を含むため人称フィーチャーがその語自体に含まれる。したがって、モーダルが文法化されている日本語では、それが人称制限というかたちで表面化されるといえるだろう。つまり、主観的感情(意味)が文法化により1人称フィーチャーを時制辞に埋め込むが、この操作はあくまで語い段階のことであり、統語段階で語幹と時制が融合する形容動詞では1人称フィーチャーの文法化は不可能なのである。これで先行研究において、例外扱いされてきた問題に対しても一般的仮説から説明された。¹⁰

5. 応用

次に少々データの枠を広げて今までの分析を応用してみよう。寺村(1984)は感情形容詞以外においても1人称制限が限られた動詞のグループに存在することも指摘している。次の例を見てみよう。

(38)わたし/*ジョンはメアリーが近々結婚するとomou。

『思う』に代表される動詞のグループでは1人称主語しかとれない。『思う』は主観的な感情のムードをもつため、それが文法化され1人称フィーチャーが時制に組み込まれたと考えられる。寺村(1984)も指摘しているようにアスペクト表現の『ている』をつけると、その制限がなくなり3人称主語をとれるようになる。例文を示そう。

(39)わたし/ジョンはメアリーが近々結婚するとomoている。

寺村(1984)が提示した枠組みで考えれば、『ている』がつくことにより述部のムードが感情表出から変化し別なものになり、上位にある『わたし』(1人称主語)と同じにならねばならないという制約からのがれたということで、その制約解除を説明するものと考えられる。『ている』は、状態に重きをおいたアスペクト表現をつくるため、一時的な話者の感情表出でなくなることは確かであろう。ここでは、より統語的な観点から説明を試みたい。先行研究などでも指摘されているように、『ている』形は不定形または動名詞の形式に近いものをとるとというのが通説である。不定詞か動名詞のどちらであるかという問題よりも、ここでの論議で重要なのは、テンスを含まない動詞(連用形)をとることである。¹¹ したがって『ている』をつけると『思う』の時制に含まれる1人称フィーチャーがなくなり人称制限が統語段階で、はたらかなくなるということがいえる。一見『ている』という人称とはかわりそうもない表現が、時制のなかの人称フィーチャーを想定することによりその関係が説明され得るのである。

5. 結論とまとめ

ここで、いままで述べてきたことをまとめることにする。箇条書きにすると以下のようなになる。

1. 統語論の必要性

人称制限は意味と統語論の狭間にある問題であるが、文法化の仮説を想定することでかなり説明がつく。各言語によってその文法化に相違はあるが、日本語では人称制限の文法制約が比較的強いといえる。

2. 時制(テンス)のなかに1人称のフィーチャーが含まれている。そのフィーチャー生成は語い部門(レキシコン)で行なわれる。したがって、レキシコン内で語幹と時制が密接に関係するカテゴリー(動詞、形容詞)のみが述部を形成するとき1人称主語の制約が起こり、語い部門で語幹と時制が直接関わらない形容動詞には1人称主語制約は起こらない。

3. 埋め込み文を作る補語(COMP)はデフォルトの人称フィーチャーをもつ。感情形容詞がCOMPに後接されると、主要部であるCOMPの持つデフォルトフィーチャーが上昇し人称制限が解除される。同様に説明の助動詞『のだ』後接の際の人称制限解除は『のだ』の『の』を補語(COMP)と解釈することから説明される。

以上のような普遍文法のモデル、仮説(基本的にはChomsky(1992)に基づく)を想定することにより、日本語の1人称制限の文法現象がかなり統一した形で説明され得ることをみてきた。今回本論文では述べられなかったフィーチャーの派生段階での照合の仕方や、過去の『た』と1人称制限の関係の詳細については別稿に譲りたい。

(東京工業大学)

(注)

(1) この論文を書くにあたっては、色々な方々から貴重な意見をうかがった。特に構想の段階からマギル大学言語学科 Prof. Lisa Travis には貴重なアドバイスをいただいた。また、マギル大学東アジア言語文化学科長谷川澄先生、CAJLE Spring Seminar 95 (1995年4月22日、モントリオール大学)参加者の皆さんからもご質問、ご意見をいただいた。ここで、あらためて感謝したい。しかし、ここでの誤りは私個人に帰するものであることを付け加えておく。

(2) 推量の助動詞をつけることで1人称以外の主語のみを要求するようになり、新たなる人称制限を生じるようである。

- (i) *私/*あなた/ジョンは悲しいらしい。
- (ii) *私/??あなた/ジョンは 悲しそうだ。

2人称主語に関しては文脈により文法性があがるかも知れないが、1人称主語はかなり不自然になる。しかし、『だろう』の場合は1,2人称主語もとることができそうである。

- (iii) そうなれば、私/あなたも悲しいだろう。

これは『だろう』が話し手の『主観的推量』を意味すると言われていることと一致する。寺村(1982)では、いくつかの感情動詞、『喜ぶ』『楽しむ』『悲しむ』などは感じ手が話し手自身であるときには使えないと言う指摘がなされており大変興味深い。寺村は以下の例を挙げている。

(iv) そうですね、私は大へん よろこびます。(寺村 1982:143)

寺村は、以上のような感情動詞は性格が客観的、物語りの的であるとしているが詳しい説明は、まだ研究が不十分であるとして言及を避けている。

(3)感情形容詞に関しては、『発話時点での感情表出』をムードにもつものに1人称主語制約がかかると言える。統語的には、3人称制限をもたらす助動詞『だろう』『らしい』等はその語自体に3人称フィーチャーを含んでいると考えられる。『た』は不変化助動詞の一つであるという観点から人称制限解除の説明が可能であると考えられる。とりあえず本論文では『た』を不変化助動詞の一つとして考え、日本語では助動詞というカテゴリが1人称以外の人称と深い関わりがあるという観察に止めたい。なお、人称フィーチャーに関しては、本論文の『4. 分析』を参照のこと。

(4) (18)–(20)に対応する日本語の文をあげると次のようになるろう。

- (i) ?? ジャックは淋しい。
- (ii) ?? トムは一人でいるのがこわい。
- (iii) ?? あなたはとても憂つだ。

どの日本語の文もおさまりがわるい。

(5) ただし、中世英語では『願望、義務』の法助動詞に1人称制限が存在していたようである。また、現代英語でも、Postal(1970)によると特定の動詞に1人称制限があるという。それぞれの例をあげる。

(i) 中世英語: 未来への願望、義務に文法化されていた可能性がある。

(a) I wyl nauper grete ne grone (line 2157) "I will not shout or groan."

(b) And I schal ware alle my wyt to wynne me peder.(line 402) "And I shall use all my wit to find my way there." (Sir Gawain and the Green Knight in Bybee et al. 1994: 178)

(ii) 現代英語: strike/seem に人称制限が見られる。

(a) It strikes me/*Pete that you are unfriendly.

(b) It seems to me/*Pete that you are crazy. (Postal 1970 in 寺村1984:149)

また、興味深いことにstrike/seemの過去形では、日本語と同様1人称制約は生じないという。英語でも限られた数の、感情表出のモダリティをもつ動詞に限り統語制約がはたらくようである。英語での人称制約の問題は今後の研究課題としたい。

(6) 『けど』と『ても』では『けど』のほうが完了の意味合いが強く、実際に発話時点で雨が降っていても可能な表現であるという沢田の主張があるが、筆者の語感では『ている』をつけないかぎり、その解釈は成り立たないと判断される。『ても』の方が仮定の意味合いが強く『けど』の方が確定した未来への判断があると言う差は感じられるが、それもテンスの存在と不在に起因するものと考えられる。

(7) ここでの文法性判断は、仮説の検証にとり大変重要になる。そこで、CAJLE Spring Seminar 95で日本人

参加者にこの二文の文法性判断をたずねたところ、筆者の判断とほとんどの参加者の方々のものが一致した。

(8) 補文内の主語のマークインが目的格になる理由は時制辞に主格フィーチャーも同時に含まれるという Chomsky(1992) の仮説が正しいとすると、時制辞がないため、主格のフィーチャーがない。そのため、格フィルターを満たすため使役「~させ」から目的格が与えられると考えられる。

(9) Murasugi(1991)では、形式名詞の『の』のカテゴリーはCOMPであると主張している。

(10) 『する動詞』についても、形容動詞と同様な考えかたが当てはまりそうである。『する動詞』(例えば、『心配する』)は形容動詞同様、漢語の名詞語幹に『する』をつけできた動詞であるといえる。レキシコン(辞書)段階では、あくまで『心配』は名詞であり『する』は動詞として存在したものが、統語段階で交わるということが正しいとすると、レキシコン(辞書)段階で動詞部分の時制に特定化(specify)される人称フィーチャーは『心配する』には存在できないことになる。というのは、語幹の意味情報が人称フィーチャーというかたちで文法化されると考えられるわけであり、語幹と時制を含む動詞部分、する動詞では『する』が語幹とレキシコンでかわりなければ、人称フィーチャーは存在するはずはないからである。したがって、形容動詞同様『する動詞』でも人称制限が起きないことが統一的(uniform)に説明されるのである。

(11) Sells(1995)では『と』は補文にテンスを含む補語(COMP)であり、『て』は補文にテンスを含まない補語(COMP)であるという主張をしている。

参考文献

- 神尾 昭雄 1990 『情報のなわ張り理論』大修館書店
沢田 治美 1993 『視点と主観性』ひつじ書房
寺村 秀夫 1981 『日本語の文法(下)』国立国語研究所
1982 『日本語のシンタクスと意味I』くろしお出版
1984 『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版
益岡 隆志 1991 『モダリティーの文法』くろしお出版
Bybee, et al. 1993 *The Evolution of Grammar*. The University of Chicago Press.
Chomsky, N. 1992 *A Minimalist Program for Linguistic Theory* MIT Occasional Papers in Linguistics #1.
Lieber, R.. 1992 *Deconstructing Morphology*. The University of Chicago Press.
Morikawa, M. 1989 Abstract Case and Its Morphological Realization in Japanese With a Focus on Genitive Case, Ph.D. Dissertation, University of Washington.
Murasugi, K. 1991 Noun Phrases in Japanese and English: A Study in Syntax, Learnability and Acquisition. Ph.D. Dissertation, University of Connecticut.
Postal, P. 1970 "On the Surface Verb 'Remind,'" *Linguistic Inquiry*, Vol.1.
Ross, J. 1967 "On Declarative Sentence," in Jacob and Rosenbaum ed., *Readings in Transformation*.
Takezawa, K. 1987 A Configurational Approach to Case-Marking in Japanese. Ph.D. Dissertation, University of Washington.
Sells, P. 1995 "Korean and Japanese Morphology from a Lexical Perspective," *Linguistic Inquiry*, Vol 26, #2.